

平成 28 年度関東森林管理局保護林管理委員会（第 3 回）
議事概要

平成 29 年 2 月 21 日（火）13：00～16：00

関東森林管理局 5 階中会議室

保護林制度の見直しに伴い、関東森林管理局が所管する保護林の再編について、保護林管理委員会で議論を行ってきたところ、今回の保護林管理委員会において、廃止や統合を含め新区分の保護林再編案がおおむね取りまとめられました。

平成 29 年度に、更に個々の保護林の具体的な管理方針等を検討するとともに、一部面積の確定していない保護林の議論も行い、新制度に基づく保護林に移行する予定です。

（委員からの主な意見）

- ・富士山特定地理等保護林については、地質的には大変重要な場所であるが、既に国立公園などの指定がされており、保護林としては樹木のない場所を位置付けなくてもよい。
- ・武尊山シラカンバ林木遺伝資源保存林を今後も保護林として位置付けた場合には、先駆樹種である当該種を守るために維持管理していくのかという問題が残るが、全国的な観点からみた遺伝的な希少性や特殊性があることから、モニタリング調査によるチェックを行っていき、今後の管理方針を検討することとして、今回はあえて廃止しないこととする。
- ・シカの食害を受けている林床植生の回復については、緑の回廊などで行っている植生回復事業と連動させるべきである。